

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）

法第27条第2項に係る公表

令和8年4月30日付け

根拠法令	法第27条第2項	法第27条第2項	施行規則第60条（第54条第2号）	施行規則第60条（第54条第3号）	施行規則第60条（第54条第4号）	施行規則第60条（第54条第4号）	施行規則第60条（第54条第5号）	施行規則第60条（第54条第6号）	施行規則第60条（第54条第7号）	
通し番号	工事主の氏名又は名称	特定盛土等又は土石の堆積に関する工事が施行される土地の所在地	工事の届出年月日	工事施行者の氏名又は名称	工事の着手年月日	工事の完了予定年月日	盛土若しくは切土の高さ又は土石の堆積の最大堆積高さ	盛土若しくは切土をする又は土石の堆積を行う土地の面積	盛土若しくは切土の土量又は土石の堆積の最大堆積土量	備考
1	北陸電力送配電株式会社富山支社 富山電力部長 竹田 正史	No11鉄塔：富山県魚津市三ヶ小笹4-3 No12鉄塔：同三ヶ表半兵衛3-4外1筆 No13鉄塔：同三ヶ浦半兵衛2-2外1筆	令和7年6月27日	中西電業株式会社 代表取締役 中西 孝昭	令和7年7月10日	令和7年9月30日	（盛土＋切土）1.8m	No11鉄塔：464.50m ² No12鉄塔：560.73m ² No13鉄塔：300.52m ²	No11鉄塔：（盛土）122.28m ³ （切土）1.94m ³ No12鉄塔：（盛土）120.40m ³ （切土）25.29m ³ No13鉄塔：（盛土）149.30m ³ （切土）31.44m ³	宅造特盛、 位置図はNo.11鉄 塔を示す
2	清水・鴻池特定建設工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社北陸支店 執行役員支店長 角野 淳一郎	富山県南砺市利賀北島14外2筆	令和7年5月26日	清水・鴻池特定建設工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社北陸支店 執行役員支店長 角野 淳一郎	令和7年7月10日	令和10年4月30日	1.5m	2663m ²	3428m ³	土石の堆積
3	株式会社KANSOテクノス 代表取締役社長 岡田 達志	富山県下新川郡朝日町字山崎大字尾安谷1-3 地先	令和7年10月9日	未定	令和8年5月1日	令和10年6月30日	（盛土）4.03m （切土）2.00m	（盛土）963m ² （切土）80m ²	（盛土）1,300m ³ （切土）130m ³	宅造特盛